

平成 25 年 8 月 8 日

各 位

会 社 名 オリジナル設計株式会社  
代表者名 代表取締役社長 菅 伸彦  
(コード番号 4642 東証第二部)  
問合せ先 取締役執行役員財務部長  
吉 良 薫  
(TEL 03-6757-8800)

## 単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 8 月 8 日開催の取締役会において、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 単元株式数の変更

##### (1) 変更の理由

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を鑑み、投資家の皆様にとってより投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の一層の向上を図るためであります。

※ 平成 25 年 8 月 8 日時点の株価をもとに今回の単元株数の引き下げが行われた場合、東京証券取引所の有価証券上場規程第 445 条に定める、望ましい投資単位の水準（5 万円以上 50 万円未満）を下回ることとなりますが、当社といたしましては今後も引き続き企業価値を上げるべく業績向上に努め、望ましいとされる投資単位の水準を上回るように努めてまいります。

##### (2) 変更の内容

単元株式数を 500 株から 100 株に変更いたします。

##### (3) 変更予定日

平成 25 年 10 月 1 日（火曜日）

(参考) 平成 25 年 10 月 1 日をもって、東京証券取引所における売買単位も 100 株に変更されることとなります。

#### 2. 定款の一部変更について

##### (1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

##### (2) 変更の内容

変更内容は以下の通りです。

(下線は変更部分を示しております)

現行定款	変更後
(単元株式数) 第 8 条 当会社の単元株式数は、500 株とする。	(単元株式数) 第 8 条 当会社の単元株式数は、 <u>100 株</u> とする。 (附則) 第 8 条の変更は、平成 25 年 10 月 1 日 <u>をもって、効力が発生するものとする。</u> なお、本附則は当該変更の効力の発生日 <u>をもってこれを削除する。</u>

以上